

令和6年度「ストレスマネジメント講演・演奏会」実施要項

1 目的

教職員の健康保持増進の一環として、職場における様々なストレスへの対処方法等の講義を通じて、教職員自らが自分自身のストレスをコントロールし、職場で明るく快適に過ごせるようにするための支援を目的とする。

2 主催

宮城県教育委員会・各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部

3 対象者

公立学校共済組合宮城支部の組合員及び18歳以上の被扶養者（任意継続組合員は除く。）

4 実施内容

第一部「ストレスマネジメント講演会」

第二部「リラクゼーション演奏会」

5 開催日等

開催日	会 場	募集人員
令和6年8月7日（水）	日立システムズホール仙台 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5	400名程度

6 日程

- (1) 受付 12:30～
- (2) 開会 13:00
- (3) 第一部 13:05～14:35
- (4) 第二部 14:45～15:55
- 閉会 15:55

7 申込方法

参加希望者がインターネットより専用フォームにて申込みを行う。

8 決定方法

参加申込者が多数の場合は、セミナー未受講者を優先とし抽選により決定する。

9 服務上の取扱い

- (1) 宮城県教育委員会に属する職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。
なお、免除手続きは平成13年3月27日付け教第506号による教育長通知に基づき、実施通知による包括承認とする。
- (2) 市町村立学校の教職員については、当該市町村教育委員会が定めるところによる。
- (3) 団体職員については、当該団体の定めるところによる。